日時　七月三日(土)午後七時より
場所　関東出張所

一、イ、支部聯合會組織より支部組合聯合會組織へ改造に就ての報告及今後の方針
　ロ、他の勞働團体との関係
二、六月廿五六兩日の本部理事會報告
　イ、普選問題に對する本會の態度
　ロ、勞働組合法案に對する本會の態度
　ハ、勞働組合同盟會加盟に関する報告
　ニ、人事一件
　ホ、海員部より本部へ納入する金額改定に就ての報告

入會の手續

會員となるには　本會の精神に贊成した勞働者諸君（男でも女でもかまひません）で御入會を望まれる方は、もよりの支部へ行つて申込書をもらひ、係りの人からよく入會の手續を御聞き下さい。近所に支部がない場合には直接に本部に御問合せ下さい。そうすれば本部では叮嚀に御教へ申上げます。

本會の會費は毎月十五錢でありますが御入會の時だけは、入會費として廿五錢を支部に御納め下さい。直接本部に御申込の方は本部宛に廿五錢御送り下さい。會員が三十名になつて支部を設立するまでは入會金はすべて本部に御送りを願ひます

本部はこれに對して會員証、會員徽章、及機關雜誌一部をお上げ致します。

會員となれば　會員は毎月十五錢の會費を納めねばなりませんがその代り毎月本會の機關雜誌『勞働及産業』を無代配布します

其他會員は本會の講演會に出席することが出來ますし本會でやつてゐる色々な事業の恩典にあづかることが出來ます。

友愛會の事業

友愛會は會の目的を達せしむるため次の様ないろ〳〵の事業を行ひます。

一　**教育**　眞の人間となるには教育を受ける程肝心なことはありません、それで友愛會に於ては、教育部を設け各支部では大低二ヶ月に一度位の割合でもつて、講師や其の他有名な人を招いて、ためになる講演會を開きます。

二　**共濟**　吾々が生て居るからには、いつ何時思ひもうけぬ災難に出會ふものかも知れません。友愛會では追々これらを慰安したり救濟したりする事業を擴張しやうと思つて居ります

三　**職業紹介**　雇はれたい人、雇ふ人の便利をはかるために此の事業をも追々實行する考へです。

四　**法律顧問**　會員に法律上の事故が起つた時その相談相手となつて會員の幸福を増し保護をしやうとするのが其目的です

五　**勞働統計**　われ〳〵の生活の有様や工場の狀態を調べたり統計をとつたりして吾々の運動の理由あることを數字的に知らしめ様とするのです。

六　**出版**　『勞働及産業』といふ毎号菊判七八十頁の機關雜誌を發行して、諸名士の議論、研究、その他内外産業勞働界の實情、會務の報告、讀者の文藝を滿載します、尚此の外勞働問題に關する有益な書籍を續々刊行致します。

七　**勞働爭議調停**　文明が進み社會が復雜になると、兎もすれば資本家と勞働者とが睨合をして、遂にストライキ騷動をもち上らすことがありますが、これは洵に嘆はしきことゝ謂はねばなりません。友愛會はかゝる忌はしきストライキを未發に防ぐため、又それらの爭議を調停するために出來るだけ活動を致します。

八　**購買代理**　主として地方會員の便宜を圖る目的を以て、本[illegible]